

平成 29 年 6 月 23 日

各 位

会 社 名 ソネット・メディア・ネットワークス株式会社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 石 井 隆 一  
(コード番号：6185 東証マザーズ)  
問 い 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 中 川 典 宜  
TEL. 03-5435-7930

### 支配株主等に関する事項について

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
ソニーネットワー クコミュニケーションズ株式会社	親会社	64.92	—	64.92	—
ソニーモバイルコ ミュニケーションズ株式会社	親会社	—	64.92	64.92	—
ソニー株式会社	親会社	—	64.92	64.92	・株式会社東京証券取引所 ・ニューヨーク証券取引所（米国）

#### 2. 親会社等のうち、当社グループに与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名称：ソニー株式会社

理由：当社の議決権の 64.92%を直接保有しているソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社は、ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社の完全子会社であり、また、ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社は、ソニー株式会社の完全子会社であるため。

#### 3. 親会社等の企業グループにおける当社グループの位置付けその他の当社と親会社等との関係

(親会社グループにおける位置付け)

当社グループはソニー株式会社を中心とした企業集団（以下「ソニーグループ」という）に属しております。ソニー株式会社の完全子会社であるソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社の完全子会社として当社株式を直接保有する親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社は「モバイル・コミュニケーション分野」に区分され、「新しい価値の提供」というビジョンのもと通信関連事業を展開しており、当社グループはその中においてインターネット関連サービスを展開する企業集団として位置付けられております。

(親会社グループとの取引関係)

当社株式を直接保有する親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社とは、当社の DSP 及びメディアプランニングにおいて取引を行っております。当社は、DSP においては、Logicad の販売等を行っております。メディアプランニングにおいては、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が保有するポータルサイト「So-net」やニュースアプリ「ニューススイート」等の広告枠の企画及び仕入販売を行っており、当社グループはこれらのコンテンツに沿って、掲載される広告を最適化することにより、「So-net」及び「ニューススイート」の広告収益の最大化を支援しておりますが、いずれも一般取引先と同様に商取引上妥当な条件で取引条件を決定しております。

(親会社グループとの人的関係)

平成 29 年 6 月 23 日現在において、当社グループの親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社の親会社であるソニー株式会社を親会社とする、株式会社フロンテッジの業務執行者 1 名を選任しています。兼任している役員は以下のとおりであります。

役職	氏名	ソニーグループにおける役職	就任理由
取締役 (非常勤)	田知花 隆司	株式会社フロンテッジ 代表取締役社長	当社グループの事業展開において有益な助言を得られるとともに、同氏の知見や経験に基づき当社の経営や事業の妥当性について監督出来ると判断した為

(親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、当社グループが親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等)

リスクとしては、将来的に親会社等の経営方針に変更が生じた場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。メリットとしては、東証一部上場企業のグループ会社であることにより社会的信用が得られる点が挙げられます。親会社等との取引関係等から受ける経営・事業活動への影響等についても、事業上の制約は特段なく、経営に関して親会社等からの独立性を確保しております。

(親会社からの一定の独立性の確保に関する考え方)

当社グループは、親会社等からの独立性を一層高める観点から、社外取締役 3 名を選任し、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。当社グループの経営上の重要事項につきましては、当社グループ独自の経営判断に基づき業務執行を行っており、親会社等からの独立性は確保されております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

当連結会計年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）において、ソニーグループとの間に、記載すべき重要なものはありません。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社並びにソニーグループと当社グループの間の商取引については、双方の一般取引先と同様に商取引上妥当な条件で取引条件を決定し、少数株主の保護に努めてまいります。

以 上